被災地等における安全・安心の確保対策(概要)

国を挙げて東日本大震災を乗り越えていかなければならない状況 (国民のお互いの信頼感が重要)

〇 被災地等: 混乱に乗じた犯罪等の発生が懸念

○ その他の地域:人の善意に乗じた詐欺等の発生が懸念

被災地等における安全・安心の確保は、正に政府を挙げて取り組むべき課題

平成23年3月31日「被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム」を設置 (内閣総理大臣が主宰する「犯罪対策閣僚会議」の下に位置付け)

> 関係省庁が緊密に 連携して総合的な 対策を検討・推進

平成23年4月6日 被災地等における安全・安心の確保対策ワーキングチーム決定

- 1 被災地等の治安回復・維持
 - 被災地等における犯罪の取締り機能の回復・維持
 - 震災に便乗した悪質商法、義援金名目の詐欺、環境犯罪等 への対策
 - 〇 避難所における防犯対策、相談への対応等
 - 流言飛語への対応

等

- 2 復旧期における治安回復・維持
 - 〇 仮設住宅、新設店舗等の防犯対策
 - 復旧活動に伴う事故の防止と円滑な交通流の確保

等

- 3 復興期のまちづくりにおける治安基盤の確立
 - 犯罪の起きにくいまちづくり
 - 〇 安全な交通環境の整備

新たな情勢の 変化に応じ 必要な見直し

平成23年5月11日 被災地等における 安全・安心の確保対策 ワーキングチーム改定

- 警戒区域や計画的避難 区域等の福島第一・第二 原子力発電所の周辺地域 における治安の確保
- 放射線被ばくについて の風評等に基づく人権侵 害事案の予防のための啓 発活動の実施

等